

## 2019保育入所に関するよくある質問(FAQ)【2号・3号】

### 【⑥利用者負担額に関する質問】

質問頻度	質問	回答
★★★★★	Q⑥-1	無償化の対象となるのは、どの児童ですか？
	A⑥-1	3歳児以上のクラス及び非課税世帯の0歳児～2歳児クラスが無償化の対象です。※別途、副食費がかかる場合があります。
★★★★	Q⑥-2	去年育休で仕事を休んでいたのですが、保育料（利用者負担額）が高くないですか？
	A⑥-2	毎年4月～8月分は前年度の市町村民税所得割課税額、9月～3月は当年度の市町村民税所得割課税額に基づいて利用者負担額が決定されます。つまり8月までは一昨年の所得に応じた保育料（利用者負担額）となっております。
★★★	Q⑥-3	ひとり親の場合、保育料（利用者負担額）は無料ですか？
	A⑥-3	保育料（利用者負担額）は市町村民税所得割額に応じて決定します。ひとり親世帯や障害世帯においても、税額によっては保育料（利用者負担額）が発生します。
★★★★★	Q⑥-4	保育料（利用者負担額）は公立保育所と私立認可保育所で変わりますか？
	A⑥-4	公立保育所と私立認可保育所、小規模保育事業所の保育料（利用者負担額）は同じです。ただし、副食費や教材費は施設によって異なります。詳しくは各施設へお問い合わせください。
★★★★★	Q⑥-5	子どもがすでに認可保育所に通っていますが、下の子が認可保育所に通う場合保育料はどうなりますか？
	A⑥-5	認可保育所や市立幼稚園、認可こども園などに在園の子どもが二人の場合、下の子の利用料は半額になります。3人目以降は無料です。
★★★★★	Q⑥-6	上の子が小学生で、下の子が認可保育所の2歳児クラスに通っていますが、保育料（利用者負担額）は半額になりますか？
	A⑥-6	保護者の市町村民税所得割額によります。両親の市町村民税所得割額の合計が57,700円未満であれば、下の子の利用者負担額は半額になります。（ひとり親世帯、障害世帯等であれば77,101円未満まで）
★★★	Q⑥-7	上の子が在園児で保育利用料の口座登録をしています。下の子が新たに保育所へ入所が決まりましたが、もう一度口座登録が必要ですか？

## 2019保育入所に関するよくある質問(FAQ)【2号・3号】

### 【⑥利用者負担額に関する質問】

質問頻度	質問	回答
★★	A⑥-7	電話等でその旨の連絡をいただければ、手続き不要です。但し、上の子が卒園している場合や幼稚園児の場合には、別途口座登録が必要です。
★★★★★	Q⑥-8	年度途中で3歳になったら、利用者負担額（保育料）は変更になりますか。
	A⑥-8	利用者負担額は4月1日時点の年齢を基準とするため、年度途中での変更はありません。
★★★★	Q⑥-9	離婚・再婚した場合、利用者負担額（保育料）は変わりますか。
	A⑥-9	離婚・再婚の翌月から利用者負担額（保育料）が変更となる場合があります。必要な手続きをご案内しますので、保育幼稚園課へご連絡ください。
★★	Q⑥-10	保育園を欠席をした場合も利用者負担額（保育料）はかかりますか。
	A⑥-10	利用後は保育施設等を退所しない限り、通所の有無にかかわらず利用者負担額（保育料）は全額納付していただきます。
★★★★	Q⑥-11	保育短時間の利用者負担額（保育料）はどうなりますか。
	A⑥-11	保育短時間の利用者負担額（保育料）は、保育標準時間よりも安価に設定されています。
★★★★★	Q⑥-12	利用者負担額（保育料）の納付を口座振替にできますか。
	A⑥-12	公立保育所、私立認可保育園については「口座振替依頼書」に必要事項をご記入いただき、口座のある県内の金融機関店舗またはうるま市保育幼稚園課へ提出してください。「うるま市ペイジー口座振替契約受付票」での受付も保育幼稚園課窓口で行っております。私立認定こども園及び小規模保育事業所については各園への直接納付となりますので、納付方法については各園にお問い合わせ下さい。
★★★	Q⑥-13	利用者負担額（保育料）の引落としはいつですか。

## 2019保育入所に関するよくある質問(FAQ)【2号・3号】

### 【⑥利用者負担額に関する質問】

質問頻度	質問	回答
★★★★	A⑥-13	毎月10日です。(金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。)当月分の利用者負担額(保育料)が引き落としとなります。ただし、私立認定こども園、小規模保育事業所については直接各園への支払いとなりますので各園にお問い合わせください。
★★★★	Q⑥-14	2ヵ月後からの入所を希望し、申し込みをしたのですが、保留(不承諾)通知が届きました。なぜ希望月以前に通知が届くのでしょうか。
	A⑥-14	子ども・子育て支援法第20条第6項の規定により、申請のあった日から30日以内に申請に対する処分をしなければなりません。そのため利用希望月以前ではありますが、保留(不承諾)通知を送っております。なお、それ以降に保留(不承諾)通知は届きませんので、入所に関しては電話等でお問い合わせください。
★★★	Q⑥-15	非婚によるひとり親世帯の場合でも、利用者負担額(保育料)の減額を受けられますか？
	A⑥-15	離婚または死別によるひとり親世帯の場合は、市民税の寡婦(夫)控除が受けられますが、非婚によるひとり親世帯の場合は寡婦(夫)控除が受けられません。ただ、申請があれば保育料の算定のみ寡婦(夫)控除をみなし適用した税額で算定することができ、保育料が減額される場合があります。詳しくは保育幼稚園課までお問い合わせください。
★★★★★	Q⑥-16	保育料(利用料)は年収で決まるのですか？
	A⑥-16	年収ではなく、保護者の市町村民税所得割の合計で算出されます。
★	Q⑥-17	自宅を建てて、市県民税が安くなりました。保育料も安くなりますか？
	A⑥-17	利用料算出の際は住宅ローン控除は適用されません。
★★★★	Q⑥-18	上の子が在園児で口座登録しています。下の子が新たに保育所入所決まった場合、もう一度口座登録が必要ですか？
	A⑥-18	電話でその旨をご連絡いただければ手続は不要です。但し、上の子が卒園している場合や幼稚園児の場合は、再度口座登録の手続が必要です。
★★★★	Q⑥-19	保育料は、世帯の収入に応じて決まると言いますが、具体的に何を見えていますか。

## 2019保育入所に関するよくある質問(FAQ)【2号・3号】

### 【⑥利用者負担額に関する質問】

質問頻度	質問	回答
▲▲▲	A⑥-19	父母の市民税所得割の合計を見て決定しています。
★★★★★	Q⑥-20	第3子以降の保育料は無償と記載されているのに、保育利用料が発生しています。なぜでしょうか。
★★★★★	A⑥-20	世帯の市民税所得割額によって計算方法が変わります。市民税所得割額の世帯合計が57,700円以上の場合、認可保育所、こども園、幼稚園に通っているお子さまの人数で計算します。また3歳児クラス以上の場合無償化が始まっておりますが、第1子・第2子までは給食費が発生します。